

# 新町名

## 郵便物を出すときは

### 〇〇局区内

富士市〇〇町〇〇番

富士山一郎様

二市一町が合併したので、吉原、富士、鷹岡地区には同じ町名、似た町名ができました。こうした町名は住居表示制度を実施して、整理することになっていきますが「郵便物が遅れてきた」「通知が間違ってきた」などの混乱を防ぐため、新しい住居表示ができるまで、次のように取り扱うことになりました。

◇吉原、富士、鷹岡に同じ町名のある本町、仲町などについては、富士市の次に旧町名をつけます。

◇吉原のつく町名はつきのとおりです。

◇本町は吉原本町、緑ヶ丘は吉原緑ヶ丘、上中町は吉原上中町、仲町は吉原仲町、中島町は吉原中島町、富士本町（ふじもとちよう）は吉原富士本町、富士のつく町名はつきのとおりです。

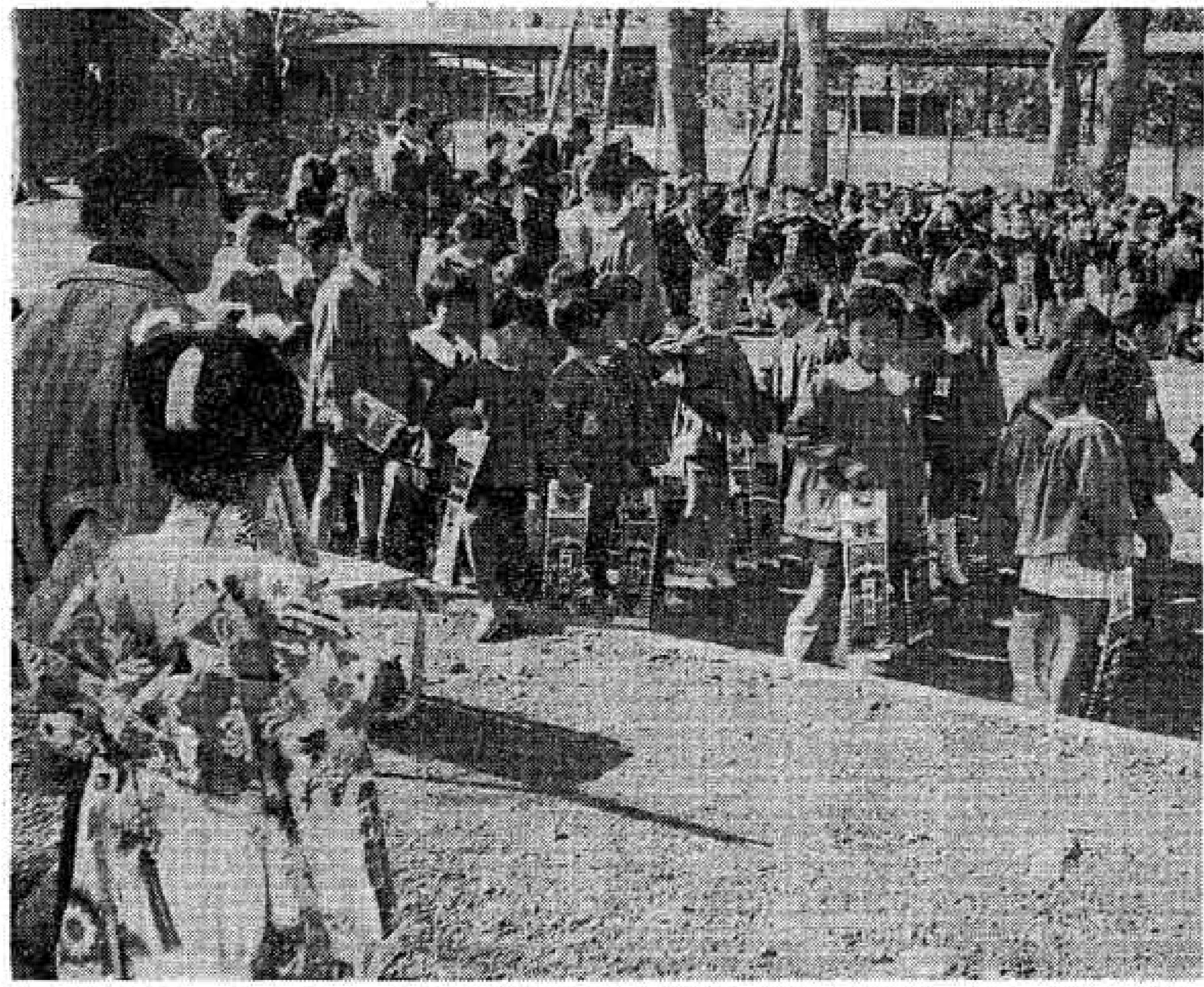
◇本町は富士本町、緑ヶ丘は富士緑ヶ丘、上中は富士上中、中町は富士中町、中島は富士中島、鷹岡のつく町名はつきのとおりです。

◇その他の町名（吉原、富士、鷹岡に同じ町名がない場合）は、富士市の次に現在の町名をつけます。

例えは……

- 吉原地区の東本通りは富士市東本通り
- 吉原地区の日吉町は富士市日吉町
- 富士地区の高島は富士市高島
- 富士地区の上横割は富士市上横割
- 鷹岡地区の厚原東は富士市厚原東
- 鷹岡地区の久沢西は富士市久沢西

◇郵便物を差し出すときは、必ず「局区内」を書いてください。局区内をかかないと、郵便物は必ず富士郵便局へ集まりますので配達が遅くなりま



十一月十五日におこなわれた富士地区の集団祝い米之宮神社で

## 七才児の祝い

### 吉原は12月5日に

吉原地区の集団祝いは、去る十一月十五日に、米之宮浅間神社、水戸島八幡神社など四会場で行なわれました。吉原地区一宮町天満宮（十一時）伝

七才児になったこと、もの成長をお祝いし、将来の健康と幸福を祈りしよと、ことし七才児の集団祝いが各地区で行なわれ、六一人です。

た子どもは、富士地区では一〇二七人（男五〇八人、女五一九人）吉原地区では一五二一人（男七五一人、女七七一一人）です。

## 建築確認申請は吉原分館で

建築確認申請の受け付け窓口が、十一月二十日から吉原分館建築課（旧吉原市役所）だけになりました。

これは、家を新築するにあたりは確認申請のほか、消防本部（旧吉原教育委員会）へ「建築物同意にかかわる調査書」を提出し、水道部（吉原分館）に上水道新設の手続きをしなければなりません。こうした取り扱いは一カ所です。

なお、建築関係の手数料証紙の取り扱いも吉原分館建築課で行なうことになりました。

## 初の農業祭

農産物・農機具展示、第一回富士市農業祭が、市、農業委員会、各農協の共催で十二月十五日から三日間、市立吉原市民会館で開かれます。

## おしらせ

### 無料人権相談所開く

12月8日（鷹岡）7日（富士）9日（吉原）静岡地方労務局吉原支局と吉原人権擁護委員協議会は「無料人権相談所」を次のように開設します。地主や家主に不当なたのきを要求されたり、交通事故で損害をうけたり、奇付を強要されるなど、人権問題で相談ごとをおもちの方は気軽に御相談ください。

- ▽12月6日、鷹岡分館会議室
- ▽12月7日、富士市民会館
- ▽12月9日、吉原市民会館

▽時間は、いずれも午前10時から午後3時まで

### 質流れ品 売ります

12月8日、市福祉事務所では、富士市公益質屋の流質物の公売を次のとおり行ないます。

◇日時 十二月八日 午前九時三十分から

◇場所 吉原市民会館 一階ロビー

## 無料相談

### 12月13日 吉原市民会館

福祉事務所では、身体障害者の無料巡回相談を次のように行ないます。

- ◇とき 十二月十三日 午前10時から午後二時まで
- ◇ところ 吉原市民会館
- ◇相談を受けられるひと
- ・身体各部に継続した障害のあるひと（内科は除きます）
- ・身体障害者手帳の交付を希望するひと
- ・補装具の相談のあるひと
- ・身体に障害があるため生活、就職などでお困りのひと

## 危険！

### 新幹線近くの 風あげ

正月がちかくなると、子どもたちがタコあげをすることで、新幹線近くの電線が揺れ、電圧が危険な状態になるおそれがあります。また、タコが架線にかかると、電線が揺れ、電圧が危険な状態になるおそれがあります。また、タコが架線にかかると、電線が揺れ、電圧が危険な状態になるおそれがあります。

## 6万円に 有利になる国民年金

みなさんの生活を守り、また、福祉年金の所得制限は二〇〇〇円から二四〇〇〇円に引き上げられることになりました。この改正は、年金の引き上げにより、障害年金、老齢年金、母子年金、準母年金は二四〇〇〇円が六〇〇〇円に、遺児年金は一〇〇〇円増額され、三十五才未満は月二〇〇円、三十五才以上は月二五〇円となります。すでに保険料を完納したひとには差額を納めていただきます。

なお、旧富士市は十二月分から保険料の納入方法が納付書による納入にかわり、国民年金手帳は検認するため市役所で保管することになります。旧鷹岡町も昭和四十二年四月分から、保険料は納付書による取り扱いになります。

※年金の事務の取り扱いはいままでどおり、吉原富士、鷹岡分館（旧役所）で取り扱い

### 編集だより

〇：みなさんと市政を結ぶ「広報ふじ」創刊号をお届けしましたが、ご覧いただいたでしょうか。〇：広報ふじは嘱託員、区長さんを通じ、隣組長さんから富士市内の全部の家庭へお届けしています。

〇：広報ふじは来年三月までは毎月一回（十一月は五日）発行することになっています。編集は市長公室秘書課広報係（電話吉原〇六一一）が担当します。